

第1回例会 可決した 第1回例会 議案

区長提出議案

●平成23年度中野区一般会計補正予算

歳入歳出からそれぞれ10億4748万5千円を減額し、予算額は1115億4315万1千円となりました。

主な内容は、生活保護受給者の大幅な増による生活援護費や、積立金などを追加計上し、当初見込みとの契約落差や、起債の償還条件差及び見込み差などにより、減額するものです。

●平成23年度中野区用地特別会計補正予算

歳入歳出からそれぞれ3億8687万9千円を減額し、予算額は65億6112万1千円となりました。

●平成23年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ4504万3千円を追加し、予算額は320億9904万3千円となりました。

●平成23年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出からそれぞれ8065万2千円を減額し、予算額は55億7434万8千円となりました。

●平成23年度中野区介護保険特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ1億8298万円を追加し、予算額は178億1498万円となりました。

●平成24年度中野区一般会計予算

●平成24年度中野区用地特別会計予算

●平成24年度中野区後期高齢者医療特別会計予算

●平成24年度中野区介護保険特別会計予算

大規模災害時における被災者の救援等臨時的経費について、財政調整基金の活用、その他の積立基金の繰替運用等により対応することとしたことに伴い、災害対策基金を廃止するものです。

●中野区職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数を改めるものです。現行より60人減となる2172人となります。

●財産の処分について(2件)

旧仙石原中野荘及び旧館山健康学園に係る土地及び建物売り払うに当たり、議決したものです。

●教師用指導書及び指導用教材の買入れについて

区立小・中学校における学習指導用の教師用指導書1132冊及び指導用教材176点の取得に当たり、

議決をしたものです。

●中野区特別区税条例の一部を改正する条例

①退職所得に対する区民税の分離課税に係る所得割の税額控除を廃止するものです。②たばこ税の税率を改定するものです。③地方税法及び地方税法施行令の改正に伴い、規定を整備するものです。

●中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

保険料率及び保険料の減額に係る基準額を改めるとともに、児童福祉法の改正に伴い、規定を整備するものです。

●東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議に当たり、議決をしたものです。変更の内容は、平成24年度及び平成25年度分の後期高齢者医療の保険料の軽減のために各区市町村の一般会計から負担を求める経費を定めるものです。

●中野区興行場に関する条例の一部を改正する条例

興行場の設置の場所以及構造設備に係る公衆衛生上必要な基準並びに興行場について営業者が講ずべき衛生措置の基準を規定するものです。

●中野区食品衛生検査施設設備及び職員の配置の基準を定める条例

食品衛生法施行令の改正に伴い、区が設置する食品衛生検査施設の設備及び職員配置の基準を規定するものです。

●中野区専属の薬剤師を置かなければならない診療所の基準を定める条例

医療法の改正に伴い、診療所の開設者が専属の薬剤師を置かなければならない診療所の基準を規定するものです。

●中野区理容師法施行条例

理容師法及び理容師法施行令の改正に伴い、理容師が理容の業を行う場合に講ずべき衛生上必要な措置、理容所の開設者が理容所について講ずべき衛生上必要な措置等を規定するものです。

●中野区美容師法施行条例

美容師法及び美容師法施行令の改正に伴い、美容師が美容の業を行う場合に講ずべき衛生上必要な措置、美容所の開設者が美容所について講ずべき衛生上必要な措置等を規定するものです。

●中野区クリーニング所に講ずべき措置を定める条例

クリーニング業法の改正に伴い、クリーニング業を営む者がクリーニング所において講ずべき措置を規定するものです。

●中野区旅館業法施行条例

旅館業法及び旅館業法施行令の改正に伴い、旅館業

を営む施設について営業者が講ずべき衛生上必要な措置等を規定するものです。

●中野区公衆浴場法施行条例

公衆浴場の設置の場所の配置基準並びに公衆浴場について営業者が講ずべき衛生及び風紀に必要な措置の基準を規定するものです。

●中野区墓地等の経営の許可等に関する条例

墓地、埋葬等に関する法律の改正に伴い、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可の基準等を規定するものです。

●中野区営住宅条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による公営住宅法及び公営住宅法施行令の改正に伴い、区営住宅の申込資格について規定を改めるものです。

●中野区民住宅条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による公営住宅法及び公営住宅法施行令の改正に伴い、区営住宅の申込資格について規定を改めるものです。

●中野区保育所条例の一部を改正する条例

沼袋西保育園の位置を変更するものです。

●中野区立図書館設置条例の一部を改正する条例

図書館に指定管理者制度を導入するに当たり、管理の基準、業務の範囲等を規定するものです。なお、この改正に伴い、所要の規定整備を行うため、この条例の附則で「中野区行政財産使用料条例の一部を改正する条例」を改正するものです。

●中野区立少年自然の家条例の一部を改正する条例

常葉少年自然の家を廃止するものです。

●中野区介護保険条例の一部を改正する条例

介護サービスの利用に係る資金の貸付事業を廃止するとともに、平成24年度から平成26年度までの保険料の基準額等を改めるものです。

●意見書(5件)

(各内容は次頁に掲載)

●議員提出議案

●議員の派遣について 中野区と姉妹都市関係を締結したソウル特別市陽川区との今後の交流に向けた協議を行うため、議員を派遣します。

●中野区立図書館設置条例の一部を改正する条例

図書館に指定管理者制度を導入するに当たり、管理の基準、業務の範囲等を規定するものです。なお、この改正に伴い、所要の規定整備を行うため、この条例の附則で「中野区行政財産使用料条例の一部を改正する条例」を改正するものです。

●中野区立少年自然の家条例の一部を改正する条例

常葉少年自然の家を廃止するものです。

●中野区介護保険条例の一部を改正する条例

介護サービスの利用に係る資金の貸付事業を廃止するとともに、平成24年度から平成26年度までの保険料の基準額等を改めるものです。

●意見書(5件)

閉会中の委員会の動き

●総務委員会 2/1 報告6件を聴取

●区民委員会 2/1 報告8件を聴取

●厚生委員会 2/1 報告8件を聴取

●建設委員会 2/1 報告14件を聴取

●子ども文教委員会 1/31 陳情1件を審査、要求資料1件を審査、報告10件を聴取

●中野区周辺地区等整備特別委員会 1/26 報告3件を聴取

●震災対策特別委員会 1/19 そなエリア東京を視察

●地域支えあい推進特別委員会 2/10 報告4件を聴取

●議会運営委員会 1/25 報告1件を聴取

2/2 第1回定例会の日程などを協議

2/9 第1回定例会の招集日の確認や日程などを協議

区議会各会派のEメールアドレス
自由民主党議員団 jimintou.nakanokugikai@mbn.nifty.com
公明党議員団 kugidan@nakano-komei.net
日本共産党議員団 jcp.nakanokugidan@mbn.nifty.com
中野区議会民主党議員団 info@min-c.org
みんなの党 minna.nakanokugikai@mbn.nifty.com

「区議会だより」は各戸配布しています
区議会だよりは、各戸配布により区民のみなさんのお手元にお届けしています。また、区施設や駅の広報スタンドなどでも手に入れることができます。ご利用ください。【問合せ】区議会事務局 電話3228-5585